

令和2年5月16日

生徒・保護者の皆様

広島新庄中学・高等学校
校長 荒木 猛

学校再開へ向けた段階的な教育活動の実施について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、本校は広島県内の他の公立学校と同様に、休業を実施しております。5月14日の広島県等39県の緊急事態宣言解除や文部科学省の「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（通知）」を踏まえ、5月25日から5月30日の6日間を自主登校期間とし、段階的な教育活動の再開をすることとしました。感染拡大防止対策を講じた上で、6月1日の学校再開を目指して実施します。この自主登校計画、並びに感染拡大防止対策は、本校学校医等の医療専門家との連携・指導により作成したものです。何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

5月25日（月）～5月30日（土）を「自主登校期間」とする。

- 1 生徒の規則正しい生活習慣や学習習慣の維持、この間の学習におけるつまずきの解消、健康状態の観察を目的に、希望者の早期帰寮と登校を認めます。（出席すべき日とはしません）
- 2 学校医から示された健康状態の条件を満たしている者を対象とします。
- 3 寮生・下宿生の早期帰寮日は、24日（日）のみで、この日に帰寮しない生徒は、31日（日）または、6月1日（月）朝のいずれかで帰寮してください。（帰寮日を連絡メールで19日（火）までに回答してください）スクールバス一時利用者登録をしている寮生・下宿生は、早期帰寮せず、スクールバスを利用した通学を選ぶことができます。
- 4 早期帰寮した寮生・下宿生と通学生の自主学習時間帯を分けて接触を断つとともに、通学者は隔日登校とし、1教室に20人以下の環境を保ちます。
- 5 本校の感染拡大防止対策に沿って、できる限りの対策を講じるとともに、この間、寮生・下宿生・通学生の行動は、学園の施設内のみに限ることとします。（コンビニ、図書館等への出入り禁止）
- 6 自主登校や寮生活の日課、禁止事項、留意事項等は別紙をご参照ください。なお、早期帰寮生等の自主運動等は部活動ではありません。この間、部活動は、実施しません。）
- 7 その他
今後、情勢の変化によっては、計画の変更等も考えられます。

以上

【 連絡先：広島新庄中学・高等学校 Tel. 0826（82）2323 】